

はじめに

建設業における死亡災害を災害の種類別に見ると、墜落によるものが最も多く、その中でも足場からの墜落災害が高い割合を占めています。このため足場からの墜落災害を撲滅することは、建設業における死亡災害を防止する上で最重要課題といえます。この課題を解決する対策の一つとして、足場の組立て・解体を行う作業床の最上層に常に手すりがある「手すり先行工法」が有効と考えられることから、平成15年4月厚生労働省より「手すり先行工法に関するガイドライン」が策定されました。

今般、足場等に関する労働安全衛生規則が改正されたことを受け、新たに「手すり先行工法等に関するガイドライン」が策定されました。

これにより、手すり先行工法及び働きやすい安心感のある足場が定着し、足場からの墜落災害がなくなることが望まれます。

手すり先行工法等に関するガイドライン

「手すり先行工法等に関するガイドライン」は、足場を必要とする建設工事の足場について、手すり先行工法により組立て・解体される足場の基準と、働きやすい安心感のある足場の基準の2つから成り立っています。

手すり先行工法は、足場の組立時に作業床に乗る前に当該作業床の端となる箇所適切な手すりを先行して設置し、かつ、解体時にも作業床を取外すまで必ず手すりが残置されている工法です。

働きやすい安心感のある足場は、手すり先行工法で組立てられた足場上でより安全な作業を行えるように必要な措置を講じた足場です。

建設業における死亡災害

- 約4割が「墜落」による災害
- 「墜落」のうち約2割が足場から

足場上での作業時、足場の組立て・解体時に、手すり等が不完全な状態からの「墜落」

足場からの墜落災害を防止し、併せて、快適な職場環境を形成するために…

「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省)

- 手すり先行工法による足場の組立て等の作業を行う。
- 働きやすい安心感のある足場を使用する。